

盛岡市社会福祉協議会第3期地域福祉活動計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果

- 1 募集期間 令和8年1月23日（金）から令和8年2月2日（月）まで
- 2 応募方法 持参、郵送、FAX、電子メール
- 3 受付意見数 1件（電子メール 1件）
- 4 反映区分 A：計画に盛り込むもの………0件 B：計画に盛り込み済みのもの………1件
C：計画に盛り込まないもの………0件 D：その他、要望・意見・感想等………0件
- 5 意見の内容と盛岡市社協の考え方、反映区分

	意見内容	盛岡市社協の考え方	反映区分
1	<p>現在、社会福祉協議会が運営されている学童保育において、子どもを預かっていただいており、仕事を持つ親として大変感謝しています。</p> <p>学校に通うことが難しい状況の中で、日中に安心して過ごせる場所があることは、子ども本人にとっても、保護者にとっても大きな支えとなっています。現状では、こうした形で預かっていただいているのは、私の家庭のみでのようで、不登校の子どもが利用できる居場所は地域にほとんどないと感じています。身近には、不登校の児童を育てている家庭もありますが、共働きでない家庭であっても母親が一日中子どもに付き添わざるを得ず、心身の負担が大きい状況だと感じています。</p> <p>不登校の子どもにとって、必ずしも一日中の預かりや学習支援が必要なわけではなく、午前中だけでも安心して過ごせる居場所があることで、家庭の負担軽減や、子どもの孤立防止につながると考えます。子どもが安心して過ごせる場所があることで、保護者が心身を整える時間を持つことができ、家庭全体の安定にもつながると考えます。</p> <p>そのため、すでに運営実績のある社会福祉協議会の学童や地域資源を活用し、不登校の子どもも無理なく利用できる「居場所づくり」について、地域福祉の取組として検討していただければ大変ありがとうございます。</p>	<p>いただいたご意見の「学童保育」とは、学童保育を実施している施設で、児童のいない空き時間を利用して取り組んでいる「属性を問わない居場所」のことを指しているものと存じます。</p> <p>これは、計画（案）25ページの「④属性を問わない居場所づくり」に記載のとおり、だれでも参加でき、様々な属性の地域住民がつながる場所となることを目標に進めており、今後も地域や企業、個人の協力のもと、居場所づくりを推進するとともに、居場所の運営について、運営する側と利用する側に区別せず、地域住民によって無理なく持続できる方法を地域と共に考えてまいります。</p>	<p>B 計画に盛り込み済み</p>